

労働者派遣法第 30 条の 4 第 1 項の規定に基づく労使協定



株式会社ワークブレイン（以下「甲」という。）とワークブレイン代表社員（以下「乙」という。）は、労働者派遣法第 30 条の 4 第 1 項の規定に関し、次のとおり協定する。

（対象となる派遣労働者の範囲）

- 第 1 条 本協定は、派遣先で総合事務員、小売店販売員、印刷・製本検査工、フォークリフト運転作業員、選別作業員、軽作業員の業務に従事する従業員（以下「対象従業員」という。）に適用する。
- 2 対象従業員については、派遣先が変更される頻度が高いことから、中長期的なキャリア形成を行い所得の不安定化を防ぐ等のため、本労使協定の対象とする。
- 3 甲は、対象従業員について、軽作業員の労働契約の契約期間中に、特段の事情がない限り、本協定の適用を除外しないものとする。

（賃金の構成）

- 第 2 条 対象従業員の賃金は、基本給、賞与、時間外労働手当、深夜・休日労働手当、通勤手当及び退職手当とする。

（賃金の決定方法）

- 第 3 条 対象従業員の基本給及び賞与の比較対象となる「同種の業務に従事する一般の労働者の平均的な賃金の額」は、次の各号に掲げる条件を満たした別表 1 のとおりとする。

- (一) 比較対象となる同種の業務に従事する一般の労働者の職種は、令和元年 7 月 8 日職発 0708 第 2 号「令和 2 年度の「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律第 30 条の 4 第 1 項第 2 号イに定める「同種の業務に従事する一般の労働者の平均的な賃金の額」等について」（以下「通達」という。）別添 2「職業安定業務統計の求人賃金を基準値とした一般基本給・賞与等の額(時給換算)」に定める「257 総合事務員」「323 小売店販売員」「627 印刷・製本検査工」「684 フォークリフト運転作業員」「781 選別作業員」「782 軽作業員」とする。
- (二) 「軽作業員」のうち木場エリア、千葉エリア、川崎エリアの比較対象となる同種の業務に従事する一般の労働者の職種は、新型コロナウイルス感染症（以下「感染症」という。）の感染拡大による派遣労働者の雇用への影響を踏まえ、派遣労働者の雇用維持・確保を図ることを目的として、令和 3 年度中においては、通達の第 1 の 5 に定める「一般賃金の額（令和 2 年度）」を用いるものとする。  
ただし、このうち短時間又は有期雇用である対象従業員については、正社員との間で不合理な待遇差が生じることとならないよう留意するものとする。
- (三) 甲及び乙は、次に定める事業活動を示す指標等の事項を確認し、前号の取扱いを適用するものとする。

- イ 甲の直近の令和2年4月における事業活動を示す指標である売上が、前年同月と比較して5%減少していること。
- ロ 木場エリア、千葉エリア、川崎エリアの「軽作業員」の労働者派遣契約数が、別表2のとおり、継続的に減少していること。
- ハ 木場エリア、千葉エリア、川崎エリアの「軽作業員」については、木場エリア、千葉エリア、川崎エリアの主な派遣先の倉庫内軽作業において、感染防止対策としての外出自粛等により法人向けの需要が継続的に減少していることから、令和3年度中の感染症の動向によっては、引き続き、労働者派遣契約数の減少が見込まれること。

- (四) 通勤手当については、基本給及び賞与とは分離し実費支給とし、第6条のとおりとする。
- (五) 地域調整については、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県 of 就業地で派遣就業を行うことから、通達別添3に定める埼玉、千葉、東京、神奈川の公共職業安定所管轄地域の指数を用いるものとする。

第4条 対象従業員の基本給及び賞与は、次の各号に掲げる条件を満たした別表1のとおりとする。

- (1) 別表1の同種の業務に従事する一般の労働者の平均的な賃金の額と同額以上であること
- (2) 別表1各等級の職務と別表1の同種の業務に従事する一般の労働者の平均的な賃金の額との対応関係は次のとおりとすること
  - Sランク：10年
  - Aランク：5年
  - Bランク：3年
  - Cランク：1年
  - Dランク：0年

2 甲は、第9条の規定による対象従業員の勤務評価の結果、同じ職務の内容であったとしても、その経験の蓄積・能力の向上があると認められた場合には、基本給額の1～3%の範囲で能力手当を支払うこととする。

また、より高い等級の職務を遂行する能力があると認められた場合には、その能力に応じた派遣就業の機会を提示するものとする。

第5条 対象従業員の時間外労働手当、深夜・休日労働手当は、社員就業規則第4条に準じて、法律の定めに従って支給する。

第6条 対象従業員の通勤手当は、通勤に要する実費に相当する額を支給する（1日の上限592円とする。）。ただし、交通機関等を利用しなければ通勤することが困難である従業員以外の従業員であって交通機関等を利用しないで徒歩により通勤するものとした場合の通勤距離（一般に利用しうる最短の経路の長さによる。）が片道2km未満であるものを除く。

第7条 対象従業員の退職手当は、独立行政法人勤労者退職金共済機構・中小企業退職金共済事業本部との間に退職金共済契約を締結するものとする。

2 前項の掛金月額、別表1の一般基本給・賞与等の総額の6%の額以上となるようにし、支給方法などを含む詳細は退職金規則の定めによるものとする。

(賃金の決定に当たっての評価)

第8条 賃金の決定は、人事評価運用の手引きにより、毎年12月を上期及び7月を下期として在籍する従業員に対し人事制度に基づく評価を反映して、12月及び7月に昇給する。ただし、営業成績の著しい低下その他やむを得ない事由がある場合には、時期を変更し、または昇給しないことがある。

賞与は別表1のテーブルに含むものとする。

(賃金以外の待遇)

第9条 教育訓練(次条に定めるものを除く。)、福利厚生その他の賃金以外の待遇については、正社員に適用される就業規則の規定と不合理な待遇差が生じることとならないものとして、適用する。

(教育訓練)

第10条 労働者派遣法第30条の2に規定する教育訓練については、労働者派遣法に基づき別途定める「ワークブレイン社教育訓練実施計画」に従って、着実に実施する。

(その他)

第11条 本協定に定めのない事項については、別途、労使で誠実に協議する。

2 甲及び乙の一方は、感染症の影響を踏まえ、協定内容の変更を行う必要があると判断した場合には、有効期間中においても、第3条(二)の規定の変更を申し出ることができる。

3 前項の申し出があった場合には、労使は誠実に協議するものとする。

(有効期間)

第12条 本協定の有効期間は、令和3年4月1日から令和4年3月31日までの1年間とする。

令和3年 3月31日

甲 執行役員 総務部長 村田 圭  
乙 代表社員 川村 侑也



別表1 同種の業務に従事する一般の労働者の平均的な賃金の額  
対象従業員の基本給及び賞与の額

			基準値及び基準値に能力・経験調整指数を乗じた値						
			0年 LEVEL1	1年 LEVEL2	2年 LEVEL3	3年 LEVEL4	5年 LEVEL5	10年 LEVEL6	20年 LEVEL7
1	軽作業員	通達に定める賃金構造基本統計調査	1,076	1,257	1,349	1,393	1,472	1,694	2,118
2	地域調整	(木場) 110.0	1,184	1,383	1,484	1,532	1,619	1,863	2,330
	参考支払賃金	賞与を含む基本給の額	1,184～ 1,390	1,383～ 1,490	1,484～ 1,550	1,532～ 1,750	1,619～ 1,900	1,863～ 2,400	2,330～ 2,600
3	地域調整	(池袋) 113.0	1,216	1,420	1,524	1,574	1,663	1,914	2,393
	参考支払賃金	賞与を含む基本給の額	1,216～ 1,430	1,420～ 1,530	1,524～ 1,550	1,574～ 1,670	1,663～ 2,000	1,914～ 2,400	2,393～ 2,500
4	地域調整	(王子) 111.3	1,198	1,399	1,501	1,550	1,638	1,885	2,357
	参考支払賃金	賞与を含む基本給の額	1,198～ 1,450	1,399～ 1,510	1,501～ 1,530	1,550～ 1,680	1,638～ 1,920	1,885～ 2,500	2,357～ 2,500
5	地域調整	(品川) 112.6	1,212	1,415	1,519	1,569	1,657	1,907	2,385
	参考支払賃金	賞与を含む基本給の額	1,212～ 1,430	1,415～ 1,600	1,519～ 1,650	1,569～ 1,670	1,657～ 2,000	1,907～ 2,400	2,385～ 2,500
6	地域調整	(渋谷) 113.2	1,218	1,423	1,527	1,577	1,666	1,918	2,398

	参考 支払 賃金	賞与を含む 基本給の額	1,218～ 1,450	1,423～ 1,550	1,537～ 1,600	1,577～ 1,680	1,666～ 2,000	1,918～ 2,450	2,398～ 2,500
9	地域 調整	(千葉) 106.7	1,148	1,341	1,439	1,486	1,571	1,807	2,260
	参考 支払 賃金	賞与を含む 基本給の額	1,148～ 1,400	1,341～ 1,450	1,439～ 1,500	1,486～ 1,590	1,571～ 1,820	1,807～ 2,300	2,260～ 2,400
10	地域 調整	(松戸) 106.8	1,149	1,342	1,441	1,488	1,572	1,809	2,262
	参考 支払 賃金	賞与を含む 基本給の額	1,149～ 1,350	1,342～ 1,450	1,441～ 1,520	1,488～ 1,580	1,572～ 1,850	1,809～ 2,300	2,262～ 2,500
11	地域 調整	(横浜) 111.4	1,199	1,400	1,503	1,552	1,640	1,887	2,359
	参考 支払 賃金	賞与を含む 基本給の額	1,199～ 1,450	1,400～ 1,550	1,503～ 1,600	1,552～ 1,680	1,640～ 1,950	1,887～ 2,450	2,359～ 2,500
12	地域 調整	(川崎) 109.6	1,179	1,378	1,479	1,527	1,613	1,857	2,321
	参考 支払 賃金	賞与を含む 基本給の額	1,179～ 1,400	1,378～ 1,500	1,479～ 1,530	1,527～ 1,620	1,613～ 1,900	1,857～ 2,400	2,321～ 2,500
13	地域 調整	(川口) 108.6	1,169	1,365	1,465	1,513	1,599	1,840	2,300
	参考 支払 賃金	賞与を含む 基本給の額	1,169～ 1,400	1,365～ 1,500	1,465～ 1,530	1,513～ 1,620	1,599～ 1,900	1,840～ 2,400	2,300～ 2,500

			基準値及び基準値に能力・経験調整指数を乗じた値						
			0年 LEVEL1	1年 LEVEL2	2年 LEVEL3	3年 LEVEL4	5年 LEVEL5	10年 LEVEL6	20年 LEVEL7
1	選別 作業員	通達に定める 賃金構造基本 統計調査	1,075	1,256	1,348	1,392	1,471	1,692	2,116
2	地域 調整	(木場) 113.4	1,219	1,424	1,529	1,579	1,668	1,919	2,400
	参考 支払 賃金	賞与を含む 基本給の額	1,219~ 1,430	1,424~ 1,550	1,529~ 1,600	1,579~ 1,670	1,668 1,990	1,919~ 2,500	2,400~ 2,600
3	地域 調整	(川崎) 113.4	1,219	1,424	1,529	1,579	1,668	1,919	2,400
	参考 支払 賃金	賞与を含む 基本給の額	1,219~ 1,430	1,424~ 1,550	1,529~ 1,600	1,579~ 1,670	1,668 1,990	1,919~ 2,500	2,400~ 2,600
4	地域 調整	(横浜) 113.4	1,219	1,424	1,529	1,579	1,668	1,919	2,400
	参考 支払 賃金	賞与を含む 基本給の額	1,219~ 1,430	1,424~ 1,550	1,529~ 1,600	1,579~ 1,670	1,668 1,990	1,919~ 2,500	2,400~ 2,600
5	地域 調整	(足立) 113.4	1,219	1,424	1,529	1,579	1,668	1,919	2,400
	参考 支払 賃金	賞与を含む 基本給の額	1,219~ 1,430	1,424~ 1,550	1,529~ 1,600	1,579~ 1,670	1,668 1,990	1,919~ 2,500	2,400~ 2,600

			基準値及び基準値に能力・経験調整指数を乗じた値						
			0年 LEVEL1	1年 LEVEL2	2年 LEVEL3	3年 LEVEL4	5年 LEVEL5	10年 LEVEL6	20年 LEVEL7
	フ ォ ー ク	通達に定める 賃金構造基本 統計調査	1,118	1,306	1,402	1,448	1,529	1,760	2,200
2	地 域 調 整	(木場) 110.0	1,230	1,437	1,542	1,593	1,682	1,936	2,420
	参 考 支 払 賃 金	賞与を含む 基本給の額	1,230～ 1,450	1,437～ 1,600	1,542～ 1,650	1,593～ 1,700	1,682～ 2,100	1,936～ 2,500	2,420～ 2,600
3	地 域 調 整	(池袋) 113.0	1,263	1,476	1,584	1,636	1,728	1,989	2,486
	参 考 支 払 賃 金	賞与を含む 基本給の額	1,263～ 1,500	1,476～ 1,600	1,584～ 1,700	1,636～ 1,800	1,728～ 2,000	1,989～ 2,500	2,486～ 2,600
4	地 域 調 整	(王子) 111.3	1,244	1,454	1,560	1,612	1,702	1,959	2,449
	参 考 支 払 賃 金	賞与を含む 基本給の額	1,244～ 1,500	1,454～ 1,600	1,560～ 1,650	1,612～ 1,750	1,702～ 2,000	1,959～ 2,500	2,449～ 2,600
5	地 域 調 整	(品川) 112.6	1,259	1,471	1,579	1,630	1,722	1,982	2,477
	参 考 支 払 賃 金	賞与を含む 基本給の額	1,259～ 1,500	1,471～ 1,600	1,579～ 1,700	1,630～ 1,800	1,722～ 2,100	1,982～ 2,500	2,477～ 2,700
6	地 域 調 整	(渋谷) 113.2	1,266	1,478	1,587	1,639	1,731	1,992	2,490
	参 考 支 払 賃 金	賞与を含む 基本給の額	1,266～ 1,500	1,478～ 1,600	1,587～ 1,700	1,639～ 1,800	1,731～ 2,100	1,992～ 2,500	2,490～ 2,700

7	地域調整	(横浜) 111.4	1,245	1,455	1,562	1,613	1,703	1,961	2,451
	参考支払賃金	賞与を含む 基本給の額	1,245～ 1,470	1,455～ 1,600	1,562～ 1,650	1,613～ 1,800	1,703～ 2,000	1,961～ 2,550	2,451～ 2,700
8	地域調整	(川崎) 109.6	1,225	1,431	1,537	1,587	1,676	1,929	2,411
	参考支払賃金	賞与を含む 基本給の額	1,225～ 1,450	1,431～ 1,560	1,537～ 1,600	1,587～ 1,700	1,676～ 2,000	1,929～ 2,500	2,411～ 2,600
10	地域調整	(川口) 108.6	1,214	1,418	1,523	1,573	1,660	1,911	2,389
	参考支払賃金	賞与を含む 基本給の額	1,214～ 1,450	1,418～ 1,600	1,523～ 1,650	1,573～ 1,700	1,660～ 2,000	1,911～ 2,500	2,389～ 2,600



			基準値及び基準値に能力・経験調整指数を乗じた値						
			0年 LEVEL1	1年 LEVEL2	2年 LEVEL3	3年 LEVEL4	5年 LEVEL5	10年 LEVEL6	20年 LEVEL7
1	総合 事務	通達に定める 賃金構造基本 統計調査	1,016	1,187	1,274	1,316	1,390	1,599	1,999
2	地域 調整	(木場) 110.0	1,118	1,306	1,401	1,448	1,529	1,759	2,199
	参考 支払 賃金	賞与を含む 基本給の額	1,118～ 1,320	1,306～ 1,500	1,401～ 1,550	1,448～ 1,600	1,529～ 1,800	1,759～ 2,250	2,199～ 2,400
3	地域 調整	(池袋) 113.0	1,148	1,341	1,440	1,487	1,571	1,807	2,259
	参考 支払 賃金	賞与を含む 基本給の額	1,148～ 1,360	1,341～ 1,460	1,440～ 1,560	1,487～ 1,600	1,571～ 1,900	1,807～ 2,300	2,259～ 2,500
4	地域 調整	(王子) 111.3	1,131	1,321	1,418	1,465	1,547	1,780	2,225
	参考 支払 賃金	賞与を含む 基本給の額	1,131～ 1,400	1,321～ 1,430	1,418～ 1,500	1,465～ 1,600	1,547～ 1,800	1,780～ 2,300	2,225～ 2,400
5	地域 調整	(品川) 112.6	1,144	1,337	1,435	1,482	1,565	1,800	2,251
	参考 支払 賃金	賞与を含む 基本給の額	1,144～ 1,350	1,337～ 1,450	1,435～ 1,500	1,482～ 1,600	1,565～ 1,900	1,800～ 2,300	2,251～ 2,400
	地域 調整	(川崎) 109.6	1,114	1,301	1,396	1,442	1,523	1,753	2,191
	参考 支払 賃金	賞与を含む 基本給の額	1,114～ 1,350	1,301～ 1,550	1,396～ 1,640	1,442～ 1,800	1,523～ 1,950	1,753～ 2,300	2,191～ 2,400

			基準値及び基準値に能力・経験調整指数を乗じた値						
			0年 LEVEL1	1年 LEVEL2	2年 LEVEL3	3年 LEVEL4	5年 LEVEL5	10年 LEVEL6	20年 LEVEL7
1	印刷・製本検査工	通達に定める賃金構造基本統計調査	1058	1,236	1,327	1,370	1,447	1,665	2,082
2	地域調整	(木場) 110.0	1,164	1,360	1,460	1,507	1,592	1,832	2,290
	参考支払賃金	賞与を含む基本給の額	1,164～ 1,400	1,360～ 1,500	1,460～ 1,520	1,507～ 1,650	1,592～ 1,900	1,832～ 2,300	2,290～ 2,500

			基準値及び基準値に能力・経験調整指数を乗じた値						
			0年 LEVEL1	1年 LEVEL2	2年 LEVEL3	3年 LEVEL4	5年 LEVEL5	10年 LEVEL6	20年 LEVEL7
1	選別 作業員	通達に定める 賃金構造基本 統計調査	1,075	1,256	1,348	1,392	1,471	1,692	2,116
2	地域 調整	(木場) 110.0	1,183	1,382	1,483	1,531	1,618	1,861	2,328
	参考 支払 賃金	賞与を含む 基本給の額	1,183～ 1,350	1,382～ 1,600	1,483～ 1,710	1,531～ 1,790	1,618～ 1,900	1,861～ 2,050	2,328～ 2,600
3	地域 調整	(川崎) 109.7	1,179	1,378	1,479	1,527	1,614	1,856	2,321
	参考 支払 賃金	賞与を含む 基本給の額	1,179～ 1,350	1,378～ 1,600	1,479～ 1,710	1,531～ 1,790	1,614～ 1,900	1,856～ 2,050	2,321～ 2,600
4	地域 調整	(横浜) 111.4	1,198	1,399	1,502	1,551	1,639	1,885	2,357
	参考 支払 賃金	賞与を含む 基本給の額	1,198～ 1,380	1,399～ 1,620	1,502～ 1,740	1,551～ 1,810	1,639～ 1,960	1,885～ 2,100	2,357～ 2,650

			基準値及び基準値に能力・経験調整指数を乗じた値						
			0年 LEVEL1	1年 LEVEL2	2年 LEVEL3	3年 LEVEL4	5年 LEVEL5	10年 LEVEL6	20年 LEVEL7
1	小売 店販 売員	通達に定める 賃金構造基本 統計調査	1,099	1,284	1,378	1,423	1,503	1,730	2,163
2	地 域 調 整	(池袋) 113.0	1,242	1,451	1,557	1,608	1,698	1,955	2,444
	参 考 支 払 賃 金	賞与を含む 基本給の額	1,242～ 1,470	1,451～ 1,600	1,557～ 1,650	1,608～ 1,750	1,698～ 2,100	1,955～ 2,500	2,444～ 2,650
3	地 域 調 整	(新宿) 117.1	1,287	1,504	1,614	1,666	1,760	2,026	2,533
	参 考 支 払 賃 金	賞与を含む 基本給の額	1,287～ 1,550	1,504～ 1,650	1,614～ 1,700	1,666～ 1,800	1,760～ 2,100	2,026～ 2,600	2,533～ 2,700
4	地 域 調 整	(飯田橋) 115.3	1,267	1,480	1,589	1,641	1,733	1,995	2,494
	参 考 支 払 賃 金	賞与を含む 基本給の額	1,267～ 1,480	1,480～ 1,600	1,589～ 1,700	1,641～ 1,750	1,733～ 2,100	1,995～ 2,600	2,494～ 2,700
5	地 域 調 整	(大森) 109.5	1,203	1,406	1,509	1,558	1,646	1,894	2,368
	参 考 支 払 賃 金	賞与を含む 基本給の額	1,203～ 1,380	1,406～ 1,600	1,509～ 1,700	1,558～ 1,750	1,646～ 2,000	1,894～ 2,500	2,368～ 2,600
6	地 域 調 整	(渋谷) 113.2	1,244	1,453	1,560	1,611	1,701	1,958	2,449
	参 考 支 払 賃 金	賞与を含む 基本給の額	1,244～ 1,500	1,453～ 1,600	1,560～ 1,650	1,611～ 1,720	1,701～ 2,100	1,958～ 2,500	2,449～ 2,600

6	地域調整	(三鷹) 123.4	1,356	1,584	1,700	1,756	1,855	2,135	2,669
	参考支払賃金	賞与を含む 基本給の額	1,356～ 1,600	1,584～ 1,750	1,700～ 1,950	1,756～ 2,000	1,855～ 2,150	2,135～ 2,500	2,669～ 3,000
7	地域調整	(町田) 107.6	1,183	1,382	1,483	1,531	1,617	1,861	2,327
	参考支払賃金	賞与を含む 基本給の額	1,183～ 1,400	1,382～ 1,500	1,483～ 1,600	1,531～ 1,650	1,617～ 1,900	1,861～ 2,400	2,327～ 2,450
8	地域調整	(立川) 108.1	1,188	1,388	1,490	1,538	1,625	1,870	2,338
	参考支払賃金	賞与を含む 基本給の額	1,188～ 1,400	1,388～ 1,500	1,490～ 1,600	1,538～ 1,700	1,625～ 2,000	1,870～ 2,400	2,338～ 2,500
9	地域調整	(港北) 112.2	1,233	1,441	1,546	1,597	1,686	1,941	2,427
	参考支払賃金	賞与を含む 基本給の額	1,233～ 1,450	1,441～ 1,600	1,546～ 1,650	1,597～ 1,700	1,686～ 2,000	1,941～ 2,500	2,427～ 2,550
10	地域調整	(横浜) 111.4	1,224	1,430	1,535	1,585	1,674	1,927	2,410
	参考支払賃金	賞与を含む 基本給の額	1,224～ 1,450	1,430～ 1,550	1,535～ 1,600	1,585～ 1,700	1,674～ 2,000	1,927～ 2,500	2,410～ 2,550
11	地域調整	(川崎) 109.6	1,205	1,407	1,510	1,560	1,647	1,896	2,371
	参考支払賃金	賞与を含む 基本給の額	1,205～ 1,450	1,407～ 1,550	1,510～ 1,600	1,560～ 1,650	1,647～ 1,900	1,896～ 2,400	2,371～ 2,450

12	地域調整	(横須賀) 105.3	1,157	1,352	1,451	1,498	1,583	1,822	2,278
	参考支払賃金	賞与を含む 基本給の額	1,157～ 1,350	1,352～ 1,500	1,451～ 1,700	1,498～ 1,800	1,583～ 1,900	1,822～ 2,400	2,278～ 2,500
13	地域調整	(松田) 104.8	1,152	1,346	1,444	1,491	1,575	1,813	2,267
	参考支払賃金	賞与を含む 基本給の額	1,152～ 1,400	1,346～ 1,500	1,444～ 1,550	1,491～ 1,650	1,575～ 1,850	1,813～ 2,400	2,267～ 2,500
14	地域調整	(八王子) 107.6	1,183	1,382	1,483	1,531	1,617	1,861	2,327
	参考支払賃金	賞与を含む 基本給の額	1,183～ 1,400	1,382～ 1,500	1,483～ 1,550	1,531～ 1,650	1,617～ 1,900	1,861～ 2,400	2,327～ 2,500

(備考)

- 1 基本給額に賞与込で支給する。
- 2 同種の業務に従事する一般の労働者の平均的な賃金の額と比較するに当たっては、月給を月の所定労働時間数で除して時給換算した額より比較するものとする。

## 別表 2

## 木場エリアの「軽作業員」の労働者派遣契約数の動向

	令和2 年4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
労働者派遣契約数	65	63	62	60	60	58	55	55	54
対前月比	97%	96.9%	98.4%	96.8%	100%	96.7%	94.8%	100%	98.2%
対前年同 月比	86.7%	86.3%	87.3%	84.5%	82.2%	82.9%	76.4%	76.4%	76.1%
新規労働 者派遣契 約数	0	0	0	1	1	2	3	1	0
対前月比	-2	0	0	+1	0	+1	+1	-2	-1
対前年同 月比	-12	-11	-11	-7	-9	-8	-5	-8	-8

## 川崎エリアの「軽作業員」の労働者派遣契約数の動向

	令和2 年4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
労働者派遣契約数	5	5	4	4	3	3	3	3	3
対前月比	100%	100%	80%	100%	75%	100%	100%	100%	100%
対前年同 月比	100%	100%	80%	80%	60%	60%	60%	60%	60%
新規労働 者派遣契 約数	0	0	0	0	0	0	0	0	0
対前月比	0	0	0	0	0	0	0	0	0
対前年同 月比	0	0	0	0	0	0	0	0	0

## 千葉エリアの「軽作業員」の労働者派遣契約数の動向

	令和2 年4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
労働者派遣契約数	6	6	5	5	5	5	5	5	5
対前月比	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%
対前年同 月比	85.7%	85.7%	71.4%	83.3%	83.3%	83.3%	83.3%	83.3%	83.3%
新規労働 者派遣契 約数	2	1	1	0	0	1	1	0	0
対前月比	+1	-1	0	-1	0	+1	0	-1	0
対前年同 月比	0	0	-1	-1	-1	0	-1	-2	0